

議 請 第 3 号	平成 27 年 8 月 24 日 受 付
件 名	狭山市における「産後ケア事業」の実施に関する件
紹 介 議 員	金子 広 和 綿 貫 伸 子 笹 本 英 輔 土 方 隆 司 三 浦 和 也 大 沢 え み 子
付 託 委 員 会	文教厚生委員会

要 旨

- ① 助産師・保健師による新生児訪問事業の充実を図ってください。
- ② 母乳育児相談など産後ケアのための費用負担軽減のために、クーポン券の創設などを検討し、産後ケアの充実を図ってください。
- ③ 産後、体調不良や家族の支援を受けられない母子に対し、退院後の「産後入院」「デイケア」「産後訪問」の費用の助成を実施してください。
- ④ 母子手帳配布時に、地域における産後ケアを実施している助産院及び助産師に関する情報提供を実施してください。
- ⑤ 保健センター等に母子保健コーディネーターの配置をしてください。

政府は、2015年度予算案で、地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化のために17億円を計上し、包括的な支援の展開に向けて大きく動き出しました。その流れの中で、全国各地で様々な産後ケア事業が開始されています。

出生率の低迷する狭山市でも、産後の母子支援の充実を望む声が高まっております。

上記の項目を第3回定例会で審議していただきますようお願いいたします。